

## 労働者派遣事業におけるマージン率の公開

インフォメーションサービスフォース株式会社

2018年10月26日

当社では常用雇用の正社員を派遣する「特定派遣事業」を行っております。

平成24年10月1日より労働者派遣法の改正に伴い、マージン率を公開することが義務付けられました。

内容は以下の通りです。

### 2018年度（2017年10月～2018年9月）実績

- ・派遣労働者の数 103名
- ・派遣先の数 33社
- ・マージン率 39.3%
- ・派遣料金の平均月額 584,090円
- ・派遣労働者の賃金の平均月額 354,554円

※マージン率の中には次の項目が含まれております。

- －派遣労働者の雇用主として会社が負担する社会保険料（健康保険・厚生年金保険）
- －派遣労働者の雇用主として会社が負担する労働保険料（雇用保険・労災保険）
- －資格取得支援や社外研修等の教育実習費
- －健康診断、福利厚生費
- －営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- －オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- －営業利益 等

### ・教育訓練について

当社では、社員のスキル向上のため、以下の研修を実施しています。

- ・規程・方針教育（入社時）
- ・ビジネスマナー研修（入社時）
- ・セキュリティ(ISMS)研修(入社時、その後毎年)
- ・資格取得研修
- ・マネジメント研修

※全て労働者の費用負担なし

以上